

令和3年度第2回香美市障害者自立支援協議会会議録要旨

- 1 日 時 : 令和4年2月16日(水)10時00分から11時30分まで
- 2 場 所 : Web会議(香美市役所3階 会議室2)
- 3 出席者 : 秋友会長、弘末副会長
岡本委員、濱田委員、西尾委員、藤堂委員、福島委員、大谷委員
上島委員、高橋委員、岡崎委員、中野委員、岡崎委員、宗石委員
中山委員、山中委員、立川委員、住友アドバイザー
- 4 欠席者 : 尾崎委員、原委員、竹崎委員
- 5 傍聴者 : 1

6 会議録要旨

(1) 役員選任

秋友会長、弘末副会長を選任

(2) 報告1 相談支援部会からの報告

【資料説明(今年度の活動内容と今後の方向性について報告)】

相談支援部会の構成機関についての確認があり、現在の構成機関は、市の福祉事務所と健康介護支援課、中央東福祉保健所、同仁病院、香美市社会福祉協議会、地域活動支援センター「香美」と回答した。

(3) 報告2 子ども支援部会からの報告

【資料説明(設置の経緯と活動内容を報告)】

- ・医療的ケア児の協議の場の設置が以前から課題となっている中で、障害児通所支援の利用に当たっての課題が出てきたため、子ども支援部会を設置した。
- ・本年度の活動は、保育所等訪問支援の課題抽出までとなったため、次年度は、放課後等デイサービス、児童発達支援について同様に課題の抽出を行い、出てきた課題への対策について検討していく。
- ・医療的ケア児を網羅的に把握できる仕組みがないことが、以前からの課題となっている。
- ・次年度の小学校等への入学に当たり、医療的支援について調整が必要な児童はいない。

障害児通所支援の利用者数は、香美市に限らず増えており、理由としては、障害児の数そのものが増えたというよりは、事業所が増えたことの影響が大きいといった意見が出された。

(4) 議題1 高知県障害者自立支援協議会への提言について

【資料説明（提言の理由と提言内容を説明）】

- ・高知県障害者自立支援協議会への提言となるが、会の開催が年度内に実施されるかどうか不透明な状況である。
- ・ロングショートといった特殊事情や県立の事業所の利用を除くと、令和2年3月以降の短期入所の利用は大きく落ち込んでいる。
- ・令和2年3月以降の表2-1の「そのほか」の利用日数には、入所を前提とした利用も含まれており、通常の利用ができた方は令和3年については2名のみ。

「単独型の短期入所の事業所が設置されない理由は、報酬算定基準が原因でよいか。」「提言内容（1）の一定の条件は必要か。」といった点について議論した。

「事業実施団体からは、医療面での支援体制が整備されないと感染が広がっている状況での短期入所の受入れは難しい。」「単独型の短期入所でないと、こうした状況での短期入所の受入れはできないのではないか。」といった意見が出された。

一方で「短期入所が利用できないので、入院を希望する方も見られる。」「障害のある子を介助している母親から泣きながらの電話や「死にたい。」といった訴えが多々ある。」といった意見も出された。

県障害者自立支援協議会へは、過去に南国市、香南市の共同提言という形で実施されたが、今回は単独で提言する理由の確認があり、本市のみでの特異的な事象とは考えにくいことから、スピード感を重視して、単独での提言としたことを説明した。

施設内での医療面での支援の拡充と事業所への聞取りを提言内容に追記することで、議案を採択いただいた。

(5) そのほか

- ・事務局からマンションでのグループホーム経営状況及び令和4年1月20日の大阪地裁判決の影響について確認したところ、愛成会及び育成会では、既に対応ができており、直接的な影響がないことが確認できた。

ただし、消防法の規制をクリアするための設備費用は、グループホームの運営者ではなく、建物の所有者の負担となることから、マンション等でグループホームを運営するには、建物所有者の理解を得ることが難しいという状況が報告された。